



令和4年2月28日
十日町市豪雪災害対策本部

今冬の雪害状況および対応状況について

今冬の大雪による雪害状況および対応状況についてお知らせします。

記

- 1 積雪状況について [資料1](#)
- 2 雪害状況について [資料2](#)
- 3 防災体制について [資料3](#)
- 4 要援護世帯の豪雪災害救助について [資料4](#)
- 5 除排雪等への支援について [資料5](#)
①市の雪捨て場の一般開放 ②認定外道路除雪の負担軽減

■お問合せ先

十日町市 総務部 防災安全課

担当：鈴木、庭野 ☎025-757-3197（内線 310.316）

十日町市市民福祉部福祉課

担当：佐藤、藤田 ☎025-757-3111（内線 130.141）

十日町市建設部建設課

担当：山田、阿部 ☎025-757-3117（内線 330.342）

今冬（令和3～4年）雪害および対応状況について

令和4年2月28日定例記者会見資料

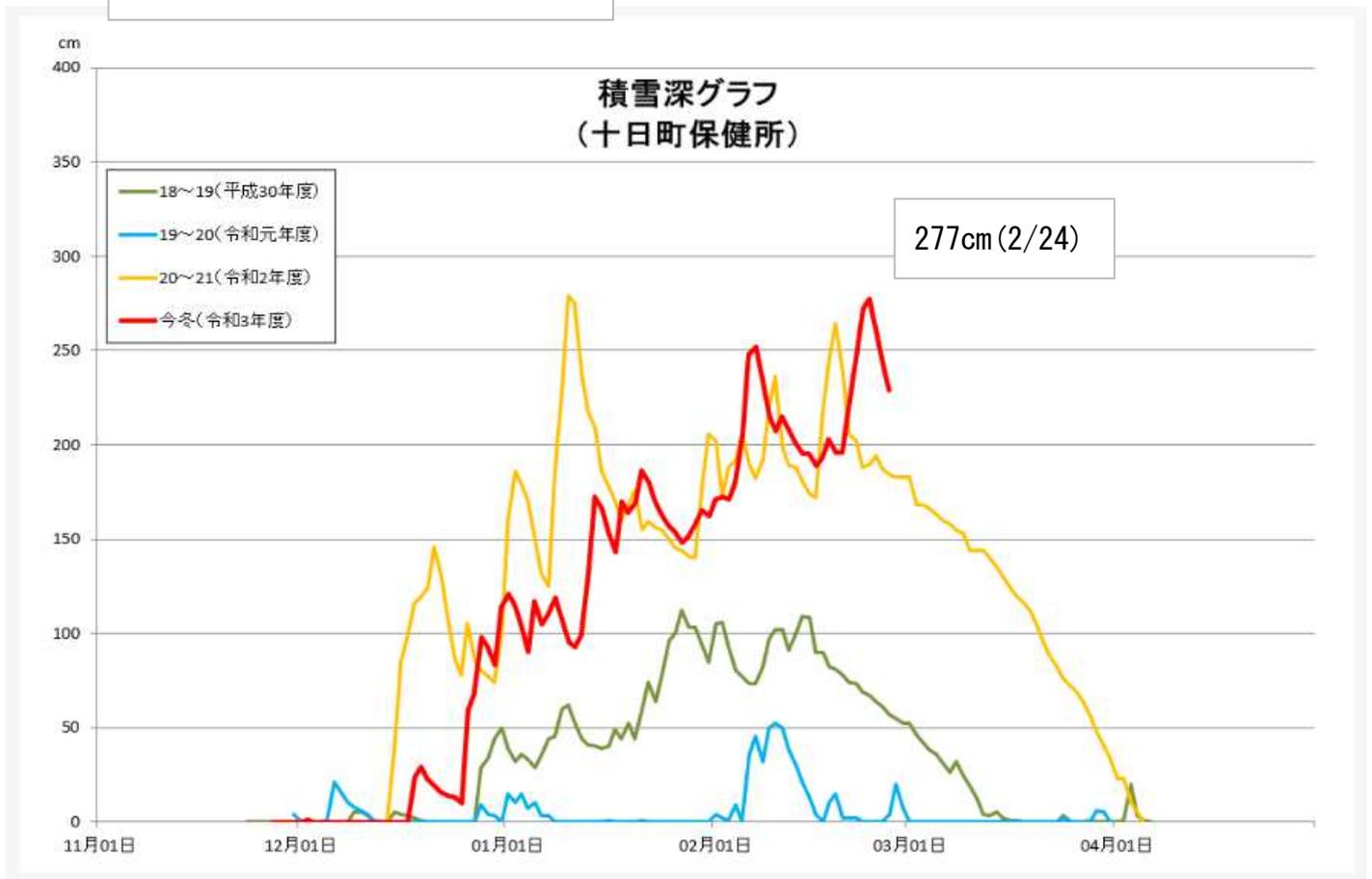
十日町市豪雪災害対策本部

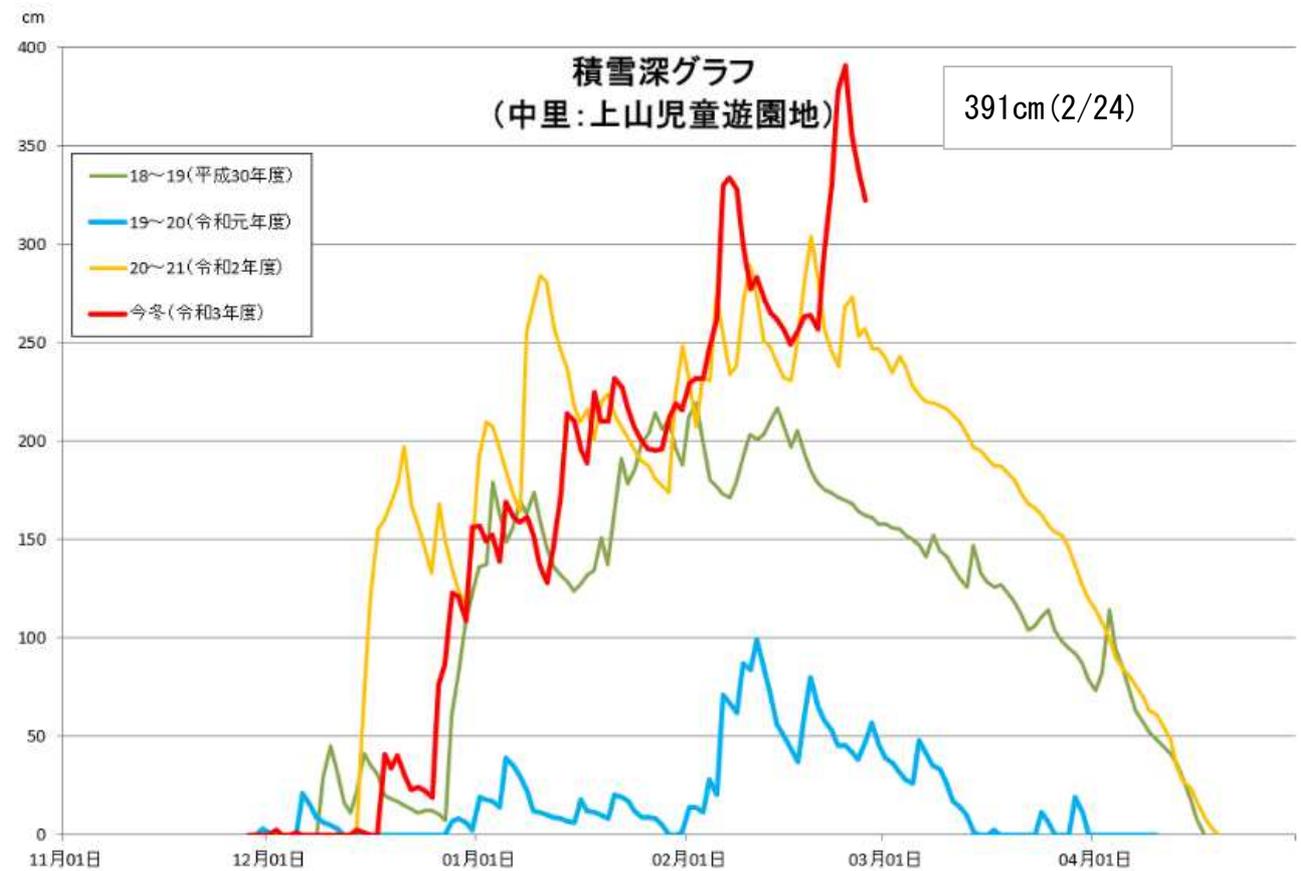
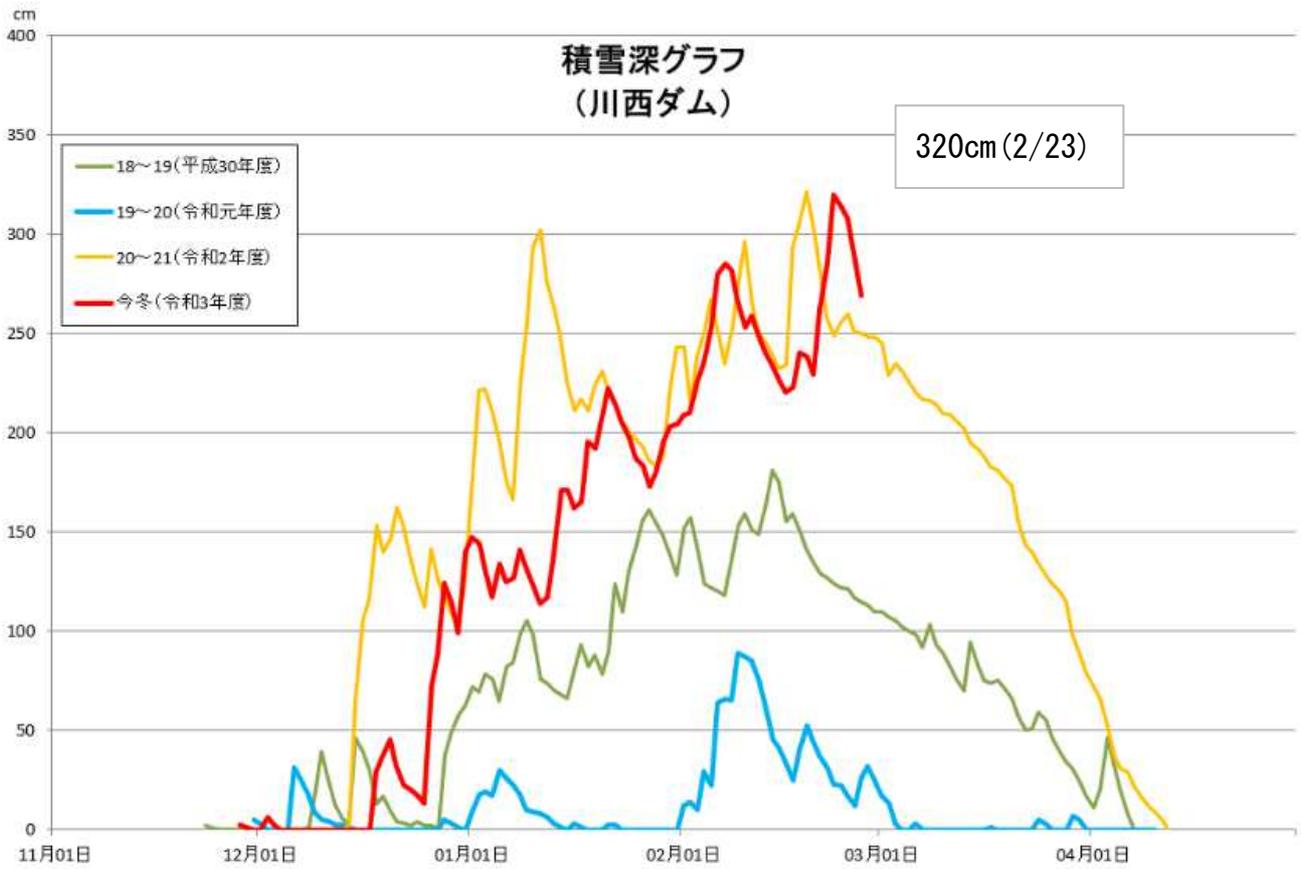
1 積雪の状況について

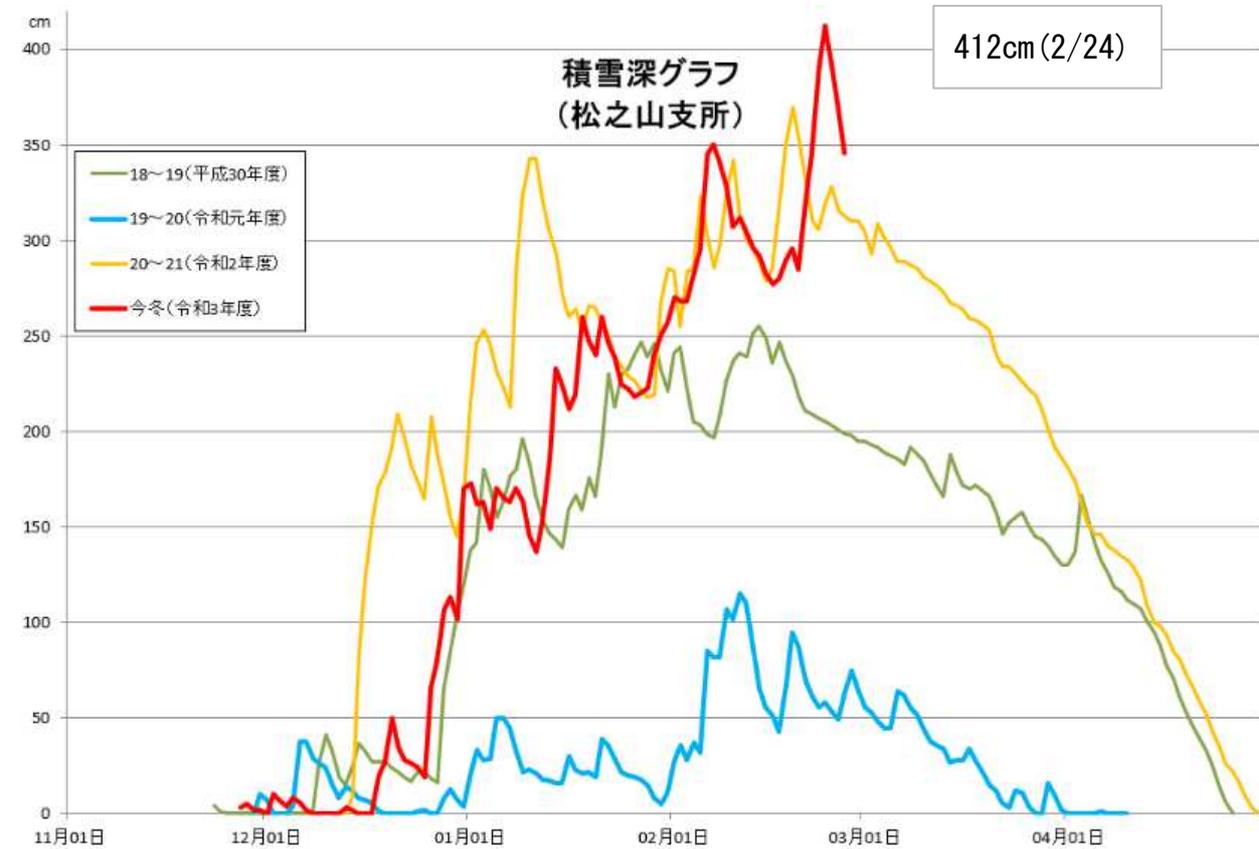
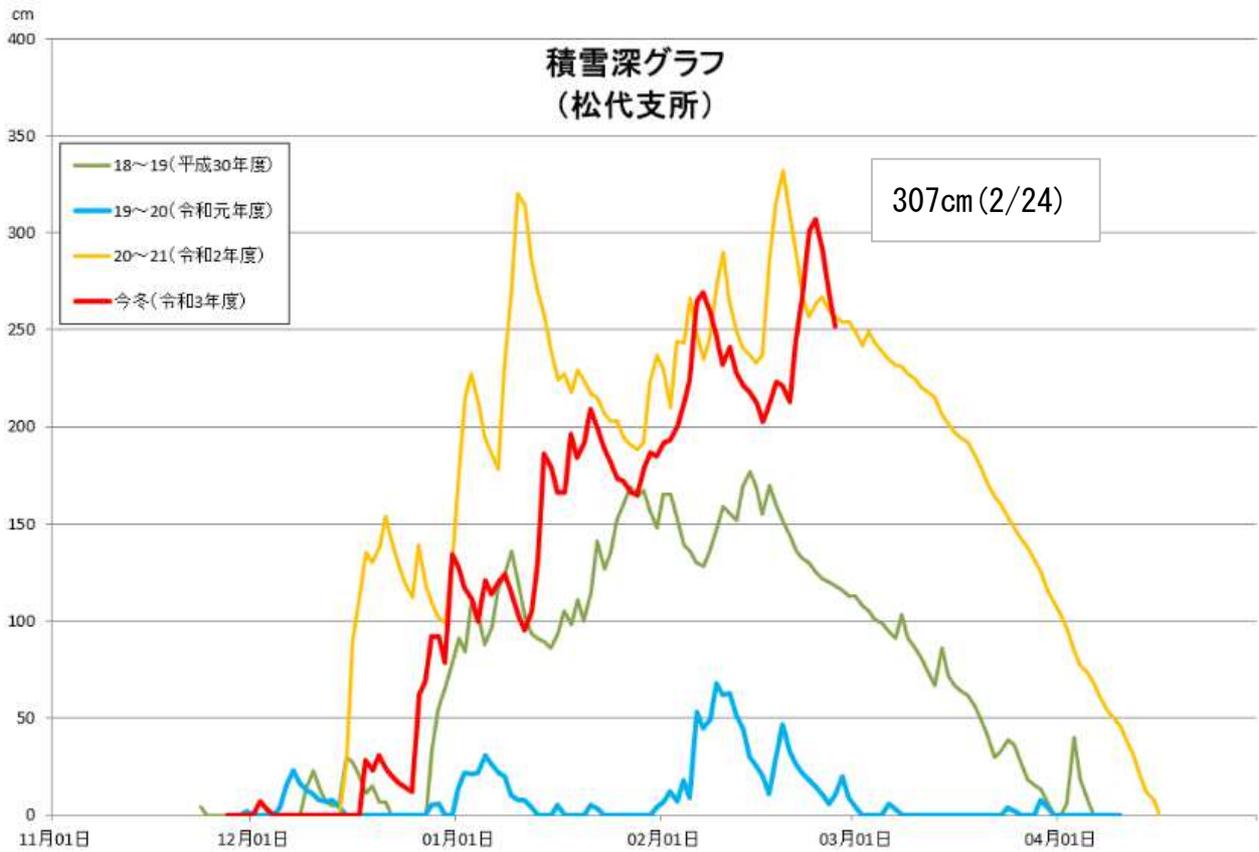
(単位：cm)

十日町市指定観測所	十日町保健所	川西ダム	上山児童遊園地	松代支所	松之山支所	5カ所平均
最大積雪深	277 (2/24)	320 (2/23)	391 (2/24)	307 (2/24)	412 (2/24)	341
積雪深 (2/28 現在)	223	260	307	239	337	273.2

指定観測所（2月27日）







2 雪害状況について

(1) 人的被害

区 分	今冬 (R4)	R3	R2	H31	H30
死 亡	3 人	1 人	—	2 人	4 人
重 傷	9 人	10 人	—	1 人	7 人
軽 傷	14 人	29 人	2 人	5 人	9 人
計	26 人	40 人	2 人	8 人	20 人

(2) 建物被害(報告のあったもの)

区 分		今冬 (R4)	R3	R2	H31	H30
住 家	全壊	—	—	—	—	—
	半壊	1 棟	—	—	—	—
	一部損壊	1 棟	25 棟	—	—	—
	床上浸水	—	2 棟	—	—	—
	床下浸水	—	2 棟	—	—	—
	計	2 棟	29 棟	—	—	—
非住家	全壊	1 棟	16 棟	—	—	1 棟
	半壊	1 棟	3 棟	—	—	—
	一部損壊	—	25 棟	—	1 棟	—
	床上浸水	—	—	—	—	—
	床下浸水	1 棟	—	—	—	—
	計	3 棟	44 棟	—	1 棟	1 棟

※道路被害 5 件（倒木 2、雪崩 2、水上がり 1）

【参考】

◆豪雪地帯安全確保緊急対策交付金制度（新規） R4年度予算 2,240万円

●集落雪対策計画の策定（予定）

- ・ 自立的で安全な地域除排雪体制の実現に向けた方針策定

●住宅屋根転落防止対策の普及促進（予定）

- ・ 安全器具（フルハーネス等）の購入に対する補助
- ・ 転落防止装置（固定アンカー）設置済み住宅の雪下ろし作業費に対する補助
- ・ 普及促進に向けた啓発活動等

◆すまい雪おろし安全対策支援事業（継続） R4年度予算 275万円

●住宅屋根への転落防止装置（命綱固定アンカー等）の設置に対する補助

（補助率：工事費の 50%）

- ・ 補助上限額：一般世帯10万円（要援護世帯15万円）

3 防災体制について（今冬の十日町市豪雪対策本部設置までの主な経過）

令和3年

12月1日 雪害対策室設置

令和4年

2月5日 大雪警戒本部設置

・連続降雪により災害の発生が予測され、情報収集等の態勢強化のため設置

2月23日 豪雪災害対策本部設置

・連続降雪により災害発生危険性が高まったため設置

・市内全域が新潟県災害救助条例適用（指定観測所5か所平均積雪深332cm）

【新潟県災害救助条例の適用状況】

適用月日	適用市町村
2月6日	妙高市（旧妙高高原町）
2月22日	上越市（旧中郷村）
2月23日	十日町市（全域）、妙高市（全域）、上越市（旧牧村、旧板倉町） 津南町（全域）、長岡市（旧山古志村、旧栃尾市、旧川口町）
2月24日	上越市（旧安塚町、旧大島村、旧清里村）、魚沼市（全域）

【新潟県災害救助条例適用による要援護世帯の障害物除去に伴う民生委員・児童委員会議】

開催月日	地域
2月23日	川西、中里
2月24日	十日町、松代、松之山

【参考】

旧市町村の区域別の観測所基準積雪深並びに災害救助法及び災害救助条例基準積雪深

（単位：cm）

旧市町村区域別の指定観測所		5区域指定観測所基準積雪深（※1）		旧市町村区域別基準積雪深（※2）	旧市町村区域別		
		市・県条例	災害救助法		市・県条例基準（※3）	災害救助法基準	
旧十日町市	十日町保健所	267	320	347	217	271	282
旧川西町	川西ダム				249	311	323
旧中里村	上山児童遊園地				258	309	335
旧松代町	松代支所				273	327	354
旧松之山町	松之山支所				332	365	431

※1 5区域指定観測所基準積雪深とは、各年（昭和50年度～平成16年度）における各観測点の最大積雪深の合計を観測点数で除したもの（各年平均最大積雪深）を累年で平均したもの

※2 旧市町村区域別基準積雪深とは、各年（昭和50年度～平成16年度）における旧市町村区域内の観測点それぞれで最大積雪深の合計を累年で平均したもの（※新潟県設定）

※3 基準積雪深に対する倍率が次に定める程度に達した場合、市・県条例を適用する。

ア 基準積雪深が250cm未満の場合は1.25倍

イ 基準積雪深が250cm以上300cm未満の場合は1.2倍

ウ 基準積雪深が300cm以上の場合は1.1倍

4 要援護世帯の豪雪災害救助について

新潟県災害救助条例が適用されたことから、要援護世帯で屋根雪等の除雪が必要な世帯に対し、市から委託を受けた業者、個人が除雪を実施します。

調査対象世帯数等は下記のとおりです。

(1) 調査対象世帯数 (R4. 2. 27時点 実施世帯は調査中)

	調査対象世帯	救助対象世帯
十日町地域	2, 167世帯	200世帯
川西地域	377世帯	7世帯
中里地域	254世帯	137世帯
松代地域	363世帯	65世帯
松之山地域	293世帯	50世帯
合 計	3, 454世帯	459世帯

(2) 過去の実施実績 (平成29年度の川西地域のみ適用時を除く)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 26 年度	令和 2 年度
十日町地域	774世帯	584世帯	449世帯	848世帯
川西地域	131世帯	91世帯	96世帯	127世帯
中里地域	137世帯	92世帯	84世帯	123世帯
松代地域	229世帯	152世帯	129世帯	169世帯
松之山地域	137世帯	114世帯	132世帯	135世帯
合 計	1, 408世帯	1, 033世帯	890世帯	1, 402世帯

5 除排雪等への支援について

① 市の雪捨て場の一般開放

(1) 開放期間

令和4年2月24日(木)～令和4年3月4日(金)

(2) 時間

午前9時から午後4時30分

(3) 場所

- <十日町地域> 「十日町橋」右岸側下流堤防沿い(高田町6丁目地先)
- <川西地域> 「妻有大橋」左岸側下流(十日町市上新井地先)
- <中里地域> 「宮中橋」左岸側下流(十日町市宮中地先)
- <松代地域> 「青葉住宅団地」奥(十日町市青葉地先)
- <松之山地域> 「松之山なめこ工場」向かい(十日町市松之山新山地先)

(4) 受入れ状況

約360台(市道除雪以外のダンプ、2月24～27日の累計台数)

② 認定外道路除雪の負担軽減

(1) 補助率の嵩上げ

	【通常】		【変更後】	
山間地：	90%	→	<u>95% (+5%)</u>	※58路線
山間地以外：	70%	→	<u>80% (+10%)</u>	※207路線

(2) 適用期間

令和3年11月1日～令和4年3月31日